

【2割】

介護予防通所リハビリテーション料金表

令和元年10月改定  
介護老人保健施設ケアポートすなやま

1. 介護保険適用 ※報酬単位×10.17円（地域加算）の1割<端数切上げ>

※一定以上の所得のある場合に2割又は3割負担となります。

基本サービス費					
1月につき			要支援1	要支援2	
	単位		1721	3634	
	1割負担額		3,501円	7,392円	
加算					
項目		単位	1割負担額	備考	
リハビリ-リハビリ初月加算		1月	330	672円	リハビリ-リハビリ計画を作成・実行・評価及び見直しを行う
生活行為向上	(I)		900	1,831円	利用を開始した日の属する月から3月以内
リハビリ-リハビリ実施加算	(II)		450	916円	利用を開始した日の属する月から3月超6月以内
運動器機能向上加算			225	458円	運動器機能向上サービスを提供した場合
口腔機能向上加算			150	305円	口腔機能向上サービスを提供した場合
栄養改善加算			150	305円	栄養改善が必要な方へサービスを提供した場合
選択的サービス	(I)		480	977円	1月に2種類の選択的サービスを提供した場合
複数実施加算	(II)		700	1,424円	1月に3種類の選択的サービスを提供した場合
栄養スクリーニング加算		1回	5	10円	6月ごとに栄養状態について確認・情報提供した場合
若年性認知症利用者受入加算		1月	240	488円	若年性認知症の方に対して個別の担当者を置いた場合
事業所評価加算			120	244円	厚生労働省が定める基準に適合の場合（全員に加算）
サービス提供体制	要支援1		72	147円	介護職員における介護福祉士の割合が50%以上である体制のため（全員に加算）
強化加算（I）イ	要支援2		144	293円	
介護職員処遇改善加算Ⅰ		1月	介護保険利用所定単位数の4.7%を加算（全員に加算）		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ			介護保険利用所定単位数の2.0%を加算（全員に加算）		

2. その他の料金

日用品費	1日	180円	石鹸、シャンプー、トイレトペーパー、おしぼり等			
教養娯楽費	1日	150円	新聞、雑誌、レクリエーション材料費等			
食費	1食	朝食370円・昼食680円・夕食550円				
経管・経口栄養食	1本	250円				
おむつ	紙おむつ	1枚	170円	尿とりパット	1枚	50円
使用料	紙パンツ	1枚	170円	紙おむつ平型	1枚	50円
クラブ費	実費					

※料金を提示した以外の日常生活品については実費をいただきます。